

七小のきまり

1. 朝会・集会

- ①集合時刻に遅れないように集まり、静かに整列する。
- ②ベルの音が始まりの合図。
- ③話を聞く時は話す人の方に体を向ける。
- ④朝学習の時刻になったら、着席し静かに学習を始める。

2. 学習する時

- ①チャイムが鳴る前に、自分の席につく。チャイムであいさつする。
- ②正しい姿勢で学習する。
- ③先生や友達の話をしっかり聞き、話す時は最後まではっきり言う。
- ④特別教室・体育館への行き帰りは、きちんと並んで右側通行で静かに移動する。
※児童は防災頭巾、担任は出席簿を携行する。
- ⑤5、6年生はルールを守ってシャープペンシルを使用することができる。

3. 休み時間

- ①トイレ、水飲みは休み時間にすませる。水道使用後は、蛇口に水をかけて下に向ける。
- ②きまりを守って遊ぶ。
 - ・決められた用具を使い、片付けをきちんとする。
 - ・校庭での遊びは、遊び方ごとに決められたエリアで安全に気を付けて遊ぶ。
 - ・体育館は先生がついていないときは入らない。
 - ・体育館の裏、飼育小屋の裏、倉庫の裏、給食室の裏には行かない。
- ③鉄棒などの固定施設は下学年優先で順番に使うようにする。
- ④昇降口、廊下、階段等では遊ばない。
- ⑤観察園に入る時は、おにごっこやボール遊びはせず、観察や水やりのみ。池には手を入れたり生き物をとったりしない。
- ⑥廊下や階段は右側を静かに歩く。
- ⑦雨の日は、自分の教室で静かに過ごす。
※雨の日グッズは、必要に応じて各学級で用意する。（トランプ、かるたなど）

4. 給食

- ①給食用のランチョンマット（テーブルクロス）を敷き、配膳時は全員マスクを着用する。
- ②準備の前に手を洗い、当番の人は白衣、マスク、帽子をきちんと身につける。
- ③給食時間中は、マナーに気を付けて、静かに食事をする。
- ④後片付けをていねいにし、チャイムがなったらワゴンを決められた場所にもどす。

5. 清掃

- ①きれいにはやく終わるように協力する。
- ②清掃用具は決められた場所へ整理整頓して片づける。
- ③「もえるごみ」「もえないごみ」「リサイクル」に分けて、決められた場所に捨てる。

6. 放課後

- ①下校時刻を過ぎて用事で残るときは担任の先生の許可を得る。
- ②下校後、忘れ物を取りに来ない。やむを得ず校舎内に入る場合は、職員室に声を掛ける。
- ③雨や雪の日、校庭の状態の悪いときは、ぬかるみを避け、犬走り（コンクリート部分）を歩いて登下校する。

7. 平日の校庭開放

- ①平日の校庭開放はしない。
- ②ひのっちを利用して、校庭で遊ぶ時にはひのっちパートナーの話をよく聞き、約束を守って遊ぶ。

8. その他

- ①交通のきまりを守り、安全に気を付けて過ごす。
※自転車に乗る際は、必ずヘルメットを着用する。
※公道でのキックボードは、条例で禁止となっている。
- ②不審電話や不審者に、十分注意する。
- ③長期休業中は「〇休みの生活」をもとに安全に気を付けて生活する。

七小の一日

日野市立日野第七小学校

家を出る時	・一日の始まりです。忘れ物がないか確かめてから家を出ます。 ・学校は自分で決めた時刻（ 時 分）に出かけ、 8時15分～8時25分の間に校舎内に入るように登校します。
学校へ来る時	・交通規則をしっかり守り、通学路を通ります。 ・忘れ物に気がついて、取りに帰りません。 ・先生や友達、知っている人に会ったら、自分からあいさつをします。
朝会の時	・朝会に遅れないように座って、静かに待ちます。 ・先生や係の人の話は、話す人の顔を見てしっかり聞きます。
休み時間	・中休みは、外へ出て元気よく遊ぶか、図書室で読書します。 ・雨の日は、教室内で静かに遊びます。 ・移動をする時は、廊下、階段の右側を静かに歩きます。 ・校舎の裏側など、人目に付かないところでは遊びません。 ・チャイムが鳴ったらその場で遊びをやめて、すぐに教室に入ります。 ・ボール等、使った用具は、自分できちんと片付けます。 ・トイレは、次に使う人の身になってきれいに使います。 ・教室に入る前に、うがい、手洗いをします。 ・特別教室への行き帰りは、並んで右側を静かに歩きます。
給食の時	・給食は、協力し合って早く準備をし、静かに食べます。 ・給食当番は、白衣を着てマスクをつけて配膳します。 ・机の上は、ランチョンマットをひき、全員マスクを着用します。 ・後片付けも、時間内にきちんとします。
掃除(放課後)	・掃除は15分で終わるように工夫し、協力して行います。
放課後	・下校の合図があったらすぐに帰ります。 ・放課後、学校に残る人は、必ず先生に伝えます。 ・忘れ物は、基本的には取りに来ません。来る時はお家の人と来て、職員室に声を掛けます。
家に帰る時	・通学路を通り、寄り道しないで帰ります。
遊び場開放	・一度家に帰り、また学校に遊びに来たときは、ひのうちに受付してから遊びます。勝手に教室には入りません。 ・自転車に乗ってきません。食べ物も持ってきません。
その他	・生きものや学校の用具を大切にします。 ・自分の持ち物には、全部名前を書き、なくさないようにします。 ・決められた時の他は、学校に必要のない文房具やお金、刃物（カッターや彫刻刀など）、また遊び道具は持ってきません。5、6年生のみシャープペンシルの使用ができます。 ・携帯電話は原則持ってきません。（特別な事情のある場合は、持ち込み許可申請書を先生に提出します。） ・自転車は、3年の自転車教室を受けてから一人で乗れます。1～2年生は、一人で乗ってはいけません。自転車に乗る時には、必ずヘルメットを着用します。キックボード等は、公道では乗りません。